

## 『利根町健康増進等複合施設条例(案)及び利根町総合教育センター条例(案)』に係るパブリックコメント(意見公募)を実施します

令和5年4月1日に町内にある3つの小学校が1校に統合され、「利根町立利根小学校」という新しい学校となり、旧文小学校と旧文間小学校については、令和3年7月にPTA、区長、公募委員、学識者など様々な立場の方々に組織する利根町学校跡地利活用検討委員会を立ち上げ、住民アンケート（18歳以上の町民2千人を対象）や説明会等を実施し、『利根町学校跡地利活用方針及び利根町学校跡地利活用計画書』が取りまとめられ、令和5年度に用途変更及び設計業務を委託し、今年度、施設の改修工事を行っております。

つきましては、令和7年度に開設予定の『利根町健康増進等複合施設条例(案)及び利根町総合教育センター条例(案)』を公表し、町民の皆様からのご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。

閲覧及び意見募集期間	令和6年10月9日（水）から令和6年11月8日（金）まで * 冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。 * 意見書の提出期限は、11月8日（金）午後5時15分必着	
閲覧場所	データ閲覧：利根町公式ホームページ（QRコード） 冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー） 利根町生涯学習センター 利根町図書館 利根町保健福祉センター	  健康増進      総合教育
意見書を提出できる方	・町内に住所を有する方    ・町内に勤務又は在学する方 ・町内に事業所等を有する方	
意見書の提出方法	意見の提出にあたっては、町公式ホームページ又は閲覧場所に備え付けの『(1)利根町健康増進等複合施設条例(案)、(2)利根町総合教育センター条例(案)』に対する意見書又は任意様式（住所・氏名・電話番号を必ず明記）を、次のいずれかの方法により提出してください。	
	窓口への持参	利根町役場4階 利根町教育委員会 指導課 庶務係 利根町保健福祉センター 庶務係
	郵送	〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1 利根町教育委員会 指導課 庶務係
	ファックス	0297-68-7989 又は 0297-68-9149
	電子メール	sidou@town.tone.lg.jp 又は hokecen@town.tone.lg.jp
	<b>【留意事項】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えを、後日、町公式ホームページ上で公表します。（氏名等の個人情報は公開しません）</li> <li>提出いただいた意見書に対して、個別回答は行いません。</li> <li>電話や窓口における口頭でのご意見は受け付けられません。また、期限を過ぎた意見書の受け付けは出来ませんので注意してください。</li> </ul>	

問い合わせ先 利根町教育委員会 指導課 庶務係 ☎ 0297-68-2211（内線412）  
利根町保健福祉センター 庶務係 ☎ 0297-68-8291